

岡病院だより

Vol.85

令和7年10月1日発行



トピックス

はじめまして。昨年から入職いたしましたリハビリテーション科・作業療法士の初めと申します。

職種についてリハビリの仕事というと「理学療法士？」と聞かれることが多くあります。今回は理学療法士と作業療法士の違いについて、紹介させていただきたいと思います。

	理学療法士（PT）	作業療法士（OT）
目 的	・基本動作（寝起き・座る・立つ・歩く）の維持・回復・悪化予防 ・自立支援	・食事や排泄、家事などの日常生活の動作能力の改善や維持 ・趣味や仕事などの社会参加の支援
支 援 対 象	身体機能に障害がある方がメイン	身体・精神・発達に障害がある方
リハビリ内容	・足の機能的なリハビリ ・寝起きや立ち上がり練習 ・平行棒や杖などを使用した歩行練習 ・温熱や電機などの物理療法	・手の機能的なリハビリ ・スプーンや箸を使用した食事練習 ・ボタン留めや衣服の着脱の練習 ・認知機能の検査

肩や手などの日常生活の動作や認知機能の評価など、生活場面でお困りのことがありましたら、お気軽にお声掛けください。



夏暑かったですね

医療法人桂水会 岡病院

医師 北原 健

毎年夏休みには子供たちを連れて旅行に行く。

昨年は九州に行ったが暑すぎたので、今年は青森の奥入瀬に行った。最高気温は23℃ほど。長袖シャツでも十分に過ごせる気温で、非常に快適な旅行だった。自宅に帰ったら暑くて嫌になった。



執筆中の9月初旬、今年の6月から8月の平均気温が過去最高となり、平年より2.3℃高かったと報道された。ここ北関東にある気象庁の観測点では、最高気温が連日37℃から41℃。市街地では更に高いだろうから日向では45℃位になっているのではないかと。確かに、この5年ほどの夏は異様に暑く、夏休みの公園にも子供たちの姿は無い。我が家でも、子供たちに外で遊ぶな、と言っている。家庭用のビニールプールの水もすぐに温くなってしまった。発汗による気化熱を無視すれば、37℃以上になると扇風機だけでは体温が下がらなくなる。朝から晩までエアコンを付けっ放しにしないと熱中症になってしまう。今年も熱中症の患者さんがたくさん来院されていた。これを読まれている方々は酷暑を乗り切った仲間である。



例外も多々あるが、ほとんどの物事には、ダルマの様にバランスをとる力が働くものである。本来、温暖化が進んでもそれを打ち消す作用があって、極地や高所の氷、大気や深海水の循環などが打ち消すはずとされていた。



二酸化炭素は水に溶解するので、炭酸カルシウムとなってサンゴや石灰石となり、一定の濃度以上にはならないという仮説もあったほどである。加えて、現代は氷河期と氷河期の間にあたり、これから地球は寒冷化してくるタイミングにあたるということで、温暖化は好都合なのだ、という理屈もあるらしい。まあ、確かに理屈はわかるのですが。

しかし、事実として、産業革命以降、大気中の二酸化炭素濃度は上昇し続け、それに伴って平均気温も上昇し続けている。もう30年以上前だが、私が小学生の頃から地球温暖化は叫ばれており、将来、日本も砂漠化するかもしれないと本に書いてあった記憶がある。それほど誰でも知っている常識であり、このままでは日本には住めなくなるかもしれないと考えられていた。「地球が壊れてしまった」という表現をされることもある。極地の氷はかなり解けてしまったので、それに伴って深海水循環は滞ることになる。サンゴは減少傾向である。大気循環だけは激しくなって異常気象をもたらしているが、雨が降れば土砂降り、雨が上がればカンカン照りである。ダムの貯水率も減少傾向のようだ。米の収穫量も減るに決まっているだろう。地球の気候は微妙なバランスで成り立っており、現行の変化は進行し続けると考えるのが当然だろう。

ではなぜ、30年以上前から警鐘を鳴らされてきたことが、結局放置されているのか？世間を動かすのは政治家である。政治と金の問題を追及するのも良いが、異常気象による災害は、国民の命や財産が危機にさらされることである。これを守ることが政治家の仕事ではなかったか。日本だけ対策をしても無意味だという意見もあろうが、まず自分たちから始めないといけないと思う。

「まず隗より始めよ」という言葉を思い出した旅行だった。

理 念

地域医療に貢献する。

基本方針

- 1 より高度な医療と看護の提供を目指す。
- 2 患者様の立場に立った医療を実践する。

私たち岡病院職員一同は上記を実践するために以下のとおり、努力致します。

- 1 職員一同は日々研鑽し、医療の質の向上とサービス・業務の改善に努めます。
- 2 内科の二次救急病院として、地域住民の健康と福祉に寄与致します。
- 3 透析施設を有する病院として、安全で快適な治療の提供に努めます。

患者様の権利と責務について

権 利

- 1 患者様は病状・治療方針について十分な説明を受け、診療情報を得る権利をもちます。
- 2 患者様は診療情報を理解する権利をもちます。
- 3 患者様は治療方針と医療機関を選ぶ権利をもちます。
- 4 患者様はプライバシーの配慮と秘密を守られる権利をもちます。
- 5 患者様は希望にて、他の専門医に意見を聞く権利をもちます。

責 務

- 1 患者様は当院に病状・既往歴（現況も含む）・保険情報・住所等、診療に必要な情報を正しく伝える責務をもちます。
- 2 患者様は当院のルールを守り、治療に協力する責務をもちます。

個人情報保護

当院は、個人情報の取り扱いには細心の注意を払っています。

個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお気軽にお申し出ください。

医療相談について

療養その他でのお悩みごとやお困りのこと、ご不明のこと等がございましたら医療相談室、薬剤相談室、食事相談室にてご相談をお受けいたします。

- 1 階受付にて申し込み、又は担当の医師、看護師にお申し出ください。

(公財)日本医療機能評価機構認定



OKA HOSPITAL

医療法人
桂 水 会

岡 病 院

〒367-0031 埼玉県本庄市北堀810番地

TEL 0495-24-8821(代) FAX 0495-21-7640(代)

URL <http://www.oka-hospital.jp/>

編 集：広報委員会

発 行：岡病院

発行日：令和7年10月1日

